

会議の開催結果

令和5年7月27日

件名	第12回 桜島地域における義務教育学校整備検討委員会	事務局	教育委員会 管理部 学校整備室
日時	令和5年7月24日（月） 18時30分～20時15分		
場所	桜島公民館大研修室		
出席者	桜島地域における義務教育学校整備検討委員会委員 10名（欠席5名）		
市出席者	学校整備室長 ほか		
会次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 校歌・校章の作成について 3 学校運営の基本方針について 4 閉会 		
主な決定事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・校歌・校章は、開校前に教育委員会が予算の範囲内で新たに作成することとし、一般公募ではなく、専門家等への制作依頼やコンペ方式を検討する。 		
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ●校歌・校章 <ul style="list-style-type: none"> ・作成方法（公募・委託など）それぞれのメリット・デメリット、他都市参考事例を説明のうえ、基本方針と方向性を協議。 ※校歌・校章の作成は、学校の設置要件ではなく根拠法令はない [委員からの意見等] <ul style="list-style-type: none"> ・有名アーティストに無償で校歌を制作するよう教育委員会がお願いできないのか。 ⇒（事務局）本人が可としても、所属事務所なども関係してくるため難しいと考える。 校歌の場合、JASRAC がらみで権利譲渡の課題も解決しないといけない。 ・コンペ方式であれば、しかるべき専門家が判別をすることが極めて重要となる。 ・プロでなくてもSNSに歌を発表しヒットが生まれている。公募でもいい作品が出てくるのではないか。 ・委託で制作する場合は、地域や子ども達が歌詞に盛込みたいフレーズや、校章に盛込みたいモチーフを取入れられるようにしてほしい。 ●学校運営の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・桜島地域での教育活動や、鹿児島島の学力状況と課題と強みを説明し、子ども達がどんな人に育ってほしいかを意見交換。 		